

2006年夏号

事務所HPアドレス
<http://homepage3.nifty.com/tosoho/>



発行
東葛総合法律事務所
編集責任者 宗 みなえ
〒271-0092
千葉県松戸市松戸1281-29
住友生命松戸ビル5階
電話 047-367-1313(代)
FAX 047-367-1319

残暑お見舞い申し上げます



長野県安曇野市・大王わさび農場内にて

社会に経済的格差が広がっています。生活保護制度を利用することすらできない人々が増加しているといえます。

社会保障制度は経済的格差を補填して、人間として最低限度の文化的生活の保障をしていく制度であるはずですが、その制度の対象外という残酷は、いったいどこから生まれるものでしょうか。

それは、勝者こそが幸福の享受者であるかのような競争原理をはたらかせることをよしとすることに、根元的な原因があると思えます。

私達は、人生の根幹をどこにおくべきか、考えなおさなければなりません。

この夏、皆様がほどほどの休養をとられ、健康にすごされますように、祈念いたします。

東葛総合法律事務所

代表

弁護士 蒲田 孝代

弁護士 及川 智志

弁護士 福富美穂子

弁護士 左近允寛久

弁護士 齋藤雅子

弁護士 田中淳哉

弁護士 宗 みなえ

事務局長 小久保雅弘

事務局員一同



大阪地裁は、国と企業の責任を認めた。勝訴を知らせる弁護団 (2006年6月21日)

薬害肝炎訴訟

全面解決に向け 運動の更なる盛り上がり

弁護士 田中淳哉



一、国の責任を認める判決

(一) 今年六月二一日、大阪地方裁判所で、国と企業の法的責任を認める判決が出されました。血液製剤の投与によりC型肝炎に感染させられた被害者について、国や企業に責任があると判断した最初の判決です。

ただし、責任が認められたのは、企業については一九八五年八月以降、国については一九八七年四月以降に限られました。また第Ⅷ因子複合体製剤については責任を認めませんでした。

(二) ウイルス性肝炎の患者は国内に三五〇万人以上おり、「第二の国民病」といわれていますが、このように患者が多いのは、血液事業・感染症対策を行うべき国の対応が遅

れたためです。

判決も、被告らの法的責任を認めた部分についてはもちろん、それ以外の部分についても、国の対策の杜撰さについて厳しく指摘しています。

ファイブリノゲン製剤の製造承認については「ファイブリノゲン製剤の製造承認申請にあたり提出された臨床試験資料は、……ずさんと評価すべき点が多々含まれていたことは否定できない」と断じています。

また、国が第一次再評価手続においてファイブリノゲン製剤を再評価指定しなかったことについては「遅くとも昭和五三年一〇月一六日の再評価指定が行われるべきであったものであり、これを行わなかったことについて、合理的な理由があったとはいえない」としました。さらに、アメリカFDAの承認取消し情報に接し、何の対応も取らなかったことについて、「厚生省は、海外情報を収集する手段があったにもかかわらず、上記FDAに関する貴重な情報を収集、検討しなかったものであり、医薬品の安全性を確保するという立場からは、

ほど遠い、お粗末な面が認められ、その意識の欠如は是非難されるべきである」と断罪しています。

血液凝固第Ⅷ因子製剤についても、輸入承認申



請資料には多くの問題点があることを具体的に指摘し、杜撰であると述べています。

このように判決は、法的責任を認めた部分のみならず、責任を認めなかった部分についても、国に対して重大な反省を迫っているといえます。

二、控訴期間に得られた大きな成果
最終的に原被告双方が控訴しましたが、それまで二週間弱の間に、さまざまな取組みを行いました。

接見妨害国賠訴訟

控訴審で逆転勝訴

弁護士 齋藤雅子



左近允弁護士が千葉県を相手に闘っていた裁判、覚えていますか？二〇〇二年二月六日、当番弁護士として松戸東警察署に身柄を拘束された被疑者に面会(接見)に行つた左近允弁護士が、取調を理由に接見をさせてもらえなかったこと(接見

た。マスコミでも特集が組まれるなど、社会の関心も飛躍的に高まりました。

与党も含めた各党が、プロジェクトチームがつくるなどして、この問題を重要課題として位置づけたことはその大きな成果です。ただ、それだけで自動的に全面的な解決が図れるわけではありません。すべての被害者が救済されるように、そして再びこのような悲劇が起らないようにするため

に、更なる盛り上がりをつくっていく必要があります。

その結節点となるのが、八月二四日に終日様々なイベントが行われる薬害根絶デーと、八月二九日に福岡で行われる判決前日集会です。いずれも一〇〇人以上の参加者で成功させようと呼びかけています。詳細は弁護団HP (<http://hw.jp/>) をご覧頂くか、当事務所宛にお問い合わせ下さい。

妨害)を違法として千葉県に對して損害賠償を請求していた裁判です。第一審では、接見を待つことを左近允弁護士が了解していたとの誤った事実認定の下、警察の行ったことは違法ではないとする驚くべき判決が出されました。

弁護団は、直ちに控訴をし、東京高等裁判所で控訴審が行われていたのですが、二〇〇六年二月二八日、控訴審での判決が言い渡されました。

結論は、県に損害賠償を命じる左近允弁護士の勝訴。損害額は一百万円でしたが、重要なのはその結論に至った理由です。被疑者・被告人と弁護人との接見交通権とは、憲法上保障された弁護人依頼権に由来し、刑事訴訟法上、弁護人からの接見の申し込みがあった場合には、直ちに接見をさせなければならぬとされています。この権利が制限されるのは例外的な場合、すなわち「捜査に著しい支障が生じる場合」のみ。しかも、事件が検察官に送致された後は、検察官が代わりの接見の日時・場所を指定し

会演 ネルソンさんと語り 講 戦争の現実・命の大切さ

護士 及川 智志
宗 護 士 及 川 智 志

去る二月二四日、松戸市民劇場ホールにて、ベトナム帰還兵アレン・ネルソンさんの講演会が開催されました。当日は雨天であったにもかかわらず、会場内は熱気でホット！今回はこの講演会「ネルソンさんと語り」戦争の現実・命の大切さ」の模様を報告します。



正職員全員がこの実行委員会に参加しました。

アレン・ネルソンさんは、ニューヨーク生まれのアフリカ系アメリカ人

で、海兵隊員としてベトナム戦争に従軍しました。ベトナムの戦場での悲惨な戦争体験により、帰国後も戦争後遺症に悩まされましたが、その後日米両国において精力的な講演活動を行い、戦争の真実の姿を人々に伝え続けている方です。必ずや真に迫った有意義な話が聞けるに違いないと確信して講演会を企画した実行委員会でしたが、実はひとつ心配事が。ネルソンさんの著作は邦訳されて



沖縄での訓練の内容を話すネルソンさん。心臓ではなく下半身に弾を撃ちこめと…

高金利 引下げよ

弁護士 及川 智志

アイフル、武富士、商工ファンド(現SFCG)など貸金業者の不祥事が後を絶ちません。こうした貸金業者の貸出金利は年利二十数%。ところが、調達金利(銀行などから貸付資金を仕入れる際の金利)は年利一〜二%。この差額が儲けに

なるのですから、正に「濡れ手に粟」の商売です。高金利ですから、審査が甘くて多少焦げ付きが出るような、貸せば貸すほど儲かります。ということ

このような惨劇をなくそうと、いま、上限金利引き下げの風が吹いています。来年一月に予定されています。来年一月に予定されている貸金業制度等の見直しに合わせて、現行年二九・二%という出資法の金利を、利息制限法の定める年利一五・二〇%まで引き下げようという動きです。今年一月の最高裁判決が、高金利を認めないとの司法判断をしたことが契機となりま

した。両法の金利が統一されると、最近話題の「グレイゾーン金利」(民事上無効だが刑事処罰を受けない、両法の狭間の金利)も解消されます。日弁連は、専門委員会を立ち上げ、上限金利引き下げの実現に注力してきました。金融庁も同様の方針であり、七月六日には与党が同様の「基本的考え方」を示しました。

しかし、悪徳政治家が蠢きました。貸金業者やその協会から政治家資金を買っている一部有力議員らが、上限金利引き下げ阻止の裏工作を活性化しています。そうした政治家らは、上限金利引

き下げのための細部を詰める作業に入った金融庁の職員に対し、恫喝まがいの行為をしているとの情報もあります。こうした悪行は国民の目の届かない「暗がり」で行われます。政治の世界では、「一寸先は闇」とも言うそうです。油断はできません。国民監視が必要ですよ。上限金利引き下げのための法案は早ければ秋の臨時国会にも上程される予定です。本音を言えば、利息制限法の金利でも高すぎます。それでも、「高利によって人が死なない社会」の実現のために、最初の一步を踏み出しましょう。

語での講演です。はたして人が集まるのか？

さて、講演会当日。実行委員会の心配は杞憂でした。シトシト降る雨にも負けず、三三〇人収容の講演会場は二階席までほぼ満員の大盛況。いよいよネルソンさんの講演が始まりました。

ネルソンさんは、アメリカ軍が駐留先の沖縄でいかに傍若無人に振る舞ってきたか、軍隊が市民にとっていかに脅威であるかについて語り、結局貧しい人々が軍に入隊するように社会の仕組みが出来上がっているというアメリカの実態を語り、軍隊を持たず平和を希求する日本国憲法九条は世界の目指すべきところであり護るべきものだと言いました。そして、自ら

の悲惨な戦争体験として、ジャングルでのゲリラ戦、漂うたまらない腐臭、一瞬も気の抜けない殺し殺される毎日について生々しく話してくれました。そんな地獄のような戦場であって、一人のベトナム人少女の出産に偶然立ち会ったことよって人間らしい感情を取り戻したというエピソードは特に印象的でした。ネルソンさんの英語はとても聞き取りやすく、また、通訳さんとの息もピッタリ。ネルソンさんの講演後、休憩を挟んでの質問タイム「ネルソンさんに聞いてみよう」でも、ネルソン・通訳さんコンビは、客席から募った質問にわかりやすく答えていました。こうしてネルソンさんの講演会は盛会の内に終了。会場で集めたアンケートには、「テレビを見たりしてもわからない実際の戦争の話しを聞けて、考えるきっかけになった」「沖縄の基地や、憲法九条のことを自分のことのように考えているネルソンさんを見て、日本人こそしっかりせねばと思った」と皆さんの熱い感想がいっぱいでした。

布川事件 編集された自白テープ

弁護士 福富美穂子

第二次再審請求審に
なつて、検察官がこれま
で隠していた証拠を多数
提出してきたことは、こ
れまでもご報告してき
ましたが、その中に、核
井さんの自白を録音した
テープがありました。そ
もそも、今まで捜査側は
このテープの存在すら認
めておらず、取調警察官
は、公判廷での証言の場
でも、このテープの存在
を否定していました。こ

性を高める貴重な証拠に
なるどころです。しかし、
これが捜査官によって作
られたテープであること
が分かった今、このテー
プは、むしろ、自白の信
用性を著しく低める証拠
になります。

弁護団は、このテー
プの鑑定書とこれについて
の意見書を出すとともに、
検察官の即時抗告補充書
に対する、全面的な反論
書（全三三九頁にも及ぶ
書面です！）を七月一四
日、東京高等裁判所に提
出しました。

新人事務局長

中河哲男です



この六月一日から事務
局長としてお世話になつ
ている中河哲男です。東
葛総合法律事務所と初め
て接したのは、郡山総一
郎さんの講演会でした。
その後、薬害肝炎の傍聴
に参加し、今年二月のア
レン・ネルソンさんの講
演会では実行委員に加え
ていただき、そんな縁も
あつて、事務局の一員に
加えていただくことにな
りました。

自覚は無いのですが、
私は会話のペースが人よ
り遅いようです。しかし、
仕事のペースも同じよう
に人より遅いというわけ
には行かないので、早く
一人前になれるよう懸命
に覚えているところです
みませんどうぞよろしく
お願いします。

友の会 コーナー

一泊旅行のご報告

六月十七日、十八日の
二日間長野県安曇野方面
にバス旅行に行つてしま
した。参加者は三二名。
一日目は松代大本営跡

地の象山地下壕の中を見
学しました。壕内は当時
のままになっており、工
事のすこさを感じまし
た。忘れてはならない過
去があることを強く感じ
ました。

宿は、山ノ内町の湯田
中温泉です。三つの源泉
を流すという、贅沢なお
風呂でした。外湯にも入
りました。ここはかなり
熱めで悲鳴が上がってい
ました。二次会はカラオ
ケで歌に踊りに盛り
上がり、三次会では
おいしいラーメンで
満足。

アウシュビッツを訪ねて

弁護士 蒲田孝代



「アウシュビッツ・ピ
ルケナウ収容所への旅」
の企画参加へのお誘いを
受けた。事務所旅行で韓
国旅行をした際、戦時中
の日本軍がつくった監獄
に衝撃を受けていた私は、
「罪」というものを深く
考えるところがあり、是非参加した
いと思った。

この旅行の参加
者は、看護学院の
先生や舞台俳優の
方、税理士、弁護
士の六人に過ぎな
かったが、いずれ
の人も現代の危機
の中で、平和につ

いて考えている人たちは
かりで、多くの示唆を受
けた。

空の上から眺める雪の
中のポーランドは美しい
国であった。この美しい
国に降り立ち、しずかな
田園風景に続く道は悪路
だった。ガタビシと揺れ
動くバスにゆられ、私達
はアウシュビッツ・ピル
ケナウ収容所に着いた。

ここでは、世界各国の
沢山の高校生達が来とい
た。どの子も真剣な顔で
ガイドの話聞いていた。
きけば、このところ、
歴史をしっかりと教える
という取り組みが目立つて

いるとのことであった。
人類は文化を学び育て
なければいけないし、誇
り高い歴史だけではなく、
弱点をしっかりと学んで同
じ過ちは繰り返さないとい
う信念と人類の知恵を
育成しなければならな
いと思う。

「ここにはとてもすば
らしい日本人のガイドが
いるんだよ。」と通訳が
教えてくれたが、残念な
ことにその方のガイドに
はならなかった。しかし
ドイツ人の気のよさそう
なおじさんが、熱心にガ
イドしてくれた。

零下四〇度になるとい

う冬、いつ、どうなるか
わからない人生をかえ
ながらトイレすら一〇秒
以内と定められたという
残酷の中で、極寒の地に
まともな防寒着もなく、
どうい精神状態をかか
えて生きていたろうかと
思うだけで、恐怖が募る。

この地で四〇〇万人を
超える人々が命を奪われ
た。二四ヶ国のユダヤ人
が連れてこられて殺され
ていったのだ。

歴史を歪曲してはなら
ないと思う。歴史を直視
すること、そこには、自
ずから人類があるべき
道が指し示されている。



参加者全員で（友の会旅行）

編集後記

この度「カッツとび」編
集長に格上げ(?)にな
りました。

*

今年梅雨が長く、そ
の分夏が短い予感。せめ
て太く短く夏を楽しみた

いものです。また、夏は
戦争と平和について考え
させられる季節でもあり
ます。蟬の声に、戦死し
た顔も知らぬ祖父のこと
を思ったりもする昼下が
りです。

(SO)